

「第51回外資系企業動向調査」の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

外資系企業動向調査は、我が国における外資系企業の経営動向を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的としています。

(2) 調査の法的根拠及び秘密の保護

本調査は、統計法に基づいて経済産業省が実施した一般統計です。また、この調査により報告された記入内容は、統計法第41条によって秘密が保護されています。

(3) 調査の対象

本調査は、2017年（平成29年）3月末時点で以下の条件を満たす我が国企業を対象としました。

- ①外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している企業であって、外国側筆頭出資者の出資比率が10%以上である企業
- ②外国投資家が株式又は持分の3分の1超を所有している国内法人が出資する企業であって、外国投資家の直接出資比率及び間接出資比率の合計が3分の1超となり、かつ、外国側筆頭出資者の出資比率が10%以上である企業

(注1)外国投資家とは、本調査においては非居住者である個人、外国法令に基づいて設立された法人その他の団体又は外国に本社を有する法人その他の団体をいいます。

(注2)直接出資比率とは、資本金又は出資金総額に占める外国投資家の株式又は持分の比率です。間接出資比率とは、外国投資家の国内法人への出資比率に国内法人からの当該企業への出資比率を乗じたものです。

(4) 調査方法

対象企業に調査票を配布し、対象企業が記入して提出する郵送調査（一部、メールでの回答含む）にて実施しました。

(5) 調査時点

本調査は、2017年（平成29年）3月末現在、又はそれ以前で最も近い決算時点における2016年度（平成28年度）及び2016年度末（平成28年度末）の実績について、2017年（平成29年）8月1日に調査を実施しました。

(6) 回収状況

調査対象企業数	5,662社（前年度5,859社）
回収企業数	3,555社（" 3,681社）
回収率	62.8%（" 62.8%）
有効回答（操業中）企業数	3,217社（金融・保険業及び不動産業を含む） 3,024社（金融・保険業及び不動産業を除く）

(注1) 2010年（平成22年）調査より、金融・保険業及び不動産業も調査対象となり

ました。

(注2) 2011年(平成23年)調査より、持株会社を経由した間接出資のみならず事業会社を含むあらゆる国内法人からの間接出資も対象としています。

2. 利用上の注意

(1) 調査結果に対する留意点

- ① 集計に当たっては、有効回答のみを集計しました。このため、項目によって集計企業の数にばらつきが生じています。
- ② 本調査の結果を前回調査、あるいはそれ以前の調査結果と比較する場合には、前回まで調査対象外であった企業が今回調査で対象となるなど調査対象企業数及び回収率の違い等に留意する必要があります。

(2) 地域定義

母国籍とは、外国側出資者の所在国を指します。また、国とあるのは所在地域を含む場合があります。

なお、本文中において、アメリカ系とはアメリカ合衆国が母国籍の場合を指し、北米系とは、カナダを含む地域が母国籍である場合を指します。

(3) 業種分類

本調査の業種分類は、日本標準産業分類に準拠しています。

(4) 用語、記号及び注記

① 本文中の用語は以下のとおりです。

「回収企業数」：調査票回収企業数

「集計企業数」：操業中でかつ当該項目に回答があった企業数(金額については単位未満の回答を除く)

「世界計」：集計企業合計を指します。母国籍別に見たときに使用しています。

「全産業」：集計企業合計を指します。産業別に見たときに使用しています。

「全法人企業」：特に断りのない限り、国内の全法人企業を指します。財務省の「法人企業統計」を用いています。

② 表中の記号は以下のとおりです。

「x」 企業数が1又は2のため、秘匿したことを示します。

なお、この秘匿によっても「x」の箇所の数値が計算によって算出されるおそれのあるものについては、企業数が3以上でも秘匿した箇所があります。

「-」 該当数字なし

「0」 単位未満

③ 単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

④ 本文中の表は主要業種を掲載しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

⑤ 本文中の前年度比、比率については、調査単位の百万円で算出しています。

(5) 比率の算式

それぞれ分母、分子の両方の項目に回答のあった企業の集計値で算出しています。

(第15表関係)

$$\text{売上高経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$$

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{総資産}} \times 100$$

(6) 問い合わせ先

この統計表についての問い合わせは、経済産業省貿易経済協力局投資促進課宛にご連絡ください。

郵便番号100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話 03-3501-1511 (代表) 内線3181

03-3501-1662 (直通)

E-Mail gaishi-chosa@meti.go.jp

(7) その他

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「外資系企業動向調査（経済産業省）」による旨を記載してください。